

天野方壺印章についての覚書—角田家旧蔵品を中心に

梶 岡 秀 一

伊予国三津浜（現在の愛媛県松山市三津）出身の南画・文人画家、天野方壺（一八二八—一八九五）の自筆履歴書については既に取り上げたことがある¹。明治十七年一月三十一日という日付から考えて、同年の第二回内国絵画共進会に際して刊行された「農商務省博覧会掛版第二回内国絵画共進会出品人略譜」に載せるため作成した原稿だった可能性もある。だが、実際にはそこに方壺の略伝は見当たらない。ともかくも、この自筆履歴書によって彼の生涯の概要が明らかになったが、作品については今なお知られていることが少ない。真贋を判別するための手がかりさえもないのだ。そこで本稿の課題は、方壺の画業について研究を進めてゆくための地盤を少しでも固めるべく、落款印章、ことに印章について基本的な情報を整理しておくことにある。

基準 作

この作業にあたり愛媛県美術館蔵の方壺画四十二点をはじめとする計六十六点について検討した。しかるに全ての情報が平等に有効であるわけではない。まずは基準となる作品を見出さなければならない。

そこで今回、最も確実に真作と見做せる作品群として財団法人桑折町文化記念館・桑折町種徳美術館の蔵する十二点（内一点は双幅）を取り上げたい。同館のコレクションは仙台の呉服商、「種徳翁」角田林兵衛氏の収集したものを主とするが、そこに含まれる方壺作品は角田種徳のために制作されたものと伝

えられる。確かに各作品の落款を見ると、明治十三年（一八八〇）冬の《漁樵問答》、《水墨山水》にはそれぞれ「於仙台客中」、「於仙台」とあるし、同年十二月の《鶏図》には「於仙台客館」、明治十四年（一八八一）一月の《夏景山水》には「於仙台行館」、同年二月の《淡彩牡丹》には「於青葉城下一塵不到処」と記されており、明治十三年の末から翌年の初めにかけて仙台に逗留したことがわかる。明治十三年十一月の《彩色山水》には「角田先生」の嘱により跋を書いた旨も記されている。

方壺が晩期に至るまで各地への旅行を続けたことは富岡鉄斎の近藤文太郎宛書簡から明らかだが²、その書簡中に方壺の旅が「出稼」と表現されたように、仙台滞在の目的も種徳翁の需めに応じて書画を制作することにあつたらう。角田家旧蔵の方壺画十二点十三幅は、現時点では、伝来の最も確かな作品群であるといつてよい。基準作と考える所以である。

最も確実な最小限度の印譜

角田家旧蔵の作品群に捺された印章を比較・整理したところ全二十一種の印が見出せた。それらを並べたのが別添の資料「天野方壺印譜」であり、それぞれの印章がどの作品に捺されているかをも記載してある。現時点で最も確実な最小限度の方壺印譜であると考ええる。

次に、そこに掲げた印章の使用法について考えた上で、さらに広く他の作品

群に見出せる印章とも比較・照合してゆきたい。その際には今回の作業のため調査した作品群の中でも制作年の明確なものだけを視野に入れたい。なぜなら今回の研究の目的は方壺研究のための基盤を少しでも確実にすることにあらである。ちなみに今回の作業で調査した角田家旧蔵十二点以外の五十四点中、制作年の記入されているものは二十九点四十三幅のみである。

(一) 「天竺橋印」白文印・「黄氏香」朱文印

最初に取り上げたいのが印譜中に掲げた「天竺橋印」白文印〔種徳一〕と「黄氏香」朱文印〔種徳六〕。「天竺橋印」白文印〔種徳一〕は方壺の名「天野橋」をそのまま刻したものである。印譜中「天竺橋」白文印二種〔種徳二〕〔種徳三〕も同じ。先述の方壺自筆履歴書によると彼の名は橋で、字は黄香、通称は吉であるから、「黄氏香」朱文印〔種徳六〕も字「黄香」に因んだものであるとわかる。これら二つは殆ど同じ位の大きさであり、また二つ合わせて姓と名と字を表すものであるから、恐らくは対で使用されるべきものなのだろう。実際、「天竺橋印」白文印も「黄氏香」朱文印も何れも角田家旧蔵コレクションでは《漁樵問答》、《淡彩牡丹》、《雨中枇杷》の三点に用いられているが、何れも二つを一对のものとして使用している。《漁樵問答》は明治十三年の作で《雨中枇杷》が明治十七年の作であるから、この五年間を含めて長期間にわたり愛用されたものとも想像される。

これら二つの印を、角田家旧蔵以外の二十九点の中に探してみれば、明治十四年四月作の《米法山水図》と明治十五年四月作の《牡丹図》(ともに愛媛県美術館蔵)に概ね同じ一对を見出すことができる。なお、両作品ともに「天竺橋印」白文印と「黄氏香」朱文印の一对のほか押脚印として「群鷄艸堂」朱文印を伴う。両作品の印に共通する欠損部分が印譜中の「群鷄艸堂」朱文印〔種徳四〕にない点は気になるが、概ね一致していると思われる。

注目しておきたいのは、角田家旧蔵品におけるこの一对と少し異なる一对が

若干あることだ。一つは明治十四年九月の《雪中溪山》(愛媛県美術館蔵)における「天竺橋印」白文印と「黄氏香」朱文印。一見よく似ているが、別物である。明治十三年の《李白觀瀑図》(愛媛県美術館蔵)における「天竺橋印」白文印と「黄氏香」朱文印では文字が丸みを帯びていて、角田家旧蔵品における一对とは一見して違ふとわかる。明治十年の《杉山水》(愛媛県美術館蔵)では字形が違っている。先にも述べたように「天竺橋印」と「黄氏香」の組み合わせは方壺の姓と名と字を表すものであるから、この一对の印文が長期間にわたり用いられたことは十分に想像される。ゆえに同文による異なる一对が複数種類あつた可能性も考えられる。

(二) 「天竺橋」白文印・「黄香」朱文印

明治十七年(一八八四)九月の作《前後赤壁図》双幅のうち《後赤壁図》には「天竺橋」白文印〔種徳三〕とともに円形の「黄香」朱文印〔種徳五〕が捺されている。上に取り上げた「天竺橋印」白文印・「黄氏香」朱文印の組み合わせと同じく、二つ合わせて姓と名と字を表している。これらと同じ組み合わせが明治十五年(一八八二)九月の作《西園雅集図》(愛媛県美術館蔵)に見出せる。ここでも同じように一对で使用されている。

(三) 「大吉長壽之印」白文印・「方壺翁」朱文印

今見た《後赤壁図》には賛が二箇所あり、右側に「天竺橋」白文印・「黄香」朱文印があるほか、左側には「天賜吉」朱文印〔種徳一二〕、「大吉長壽之印」白文印〔種徳一〇〕、「方壺翁」朱文印〔種徳一九〕が使用されている。

「天賜吉」と「大吉長壽之印」に共通する「吉」は方壺の通称に他ならない。吉の音が名「橋」の音に通じることから用いられたかと想像される。通称の吉については、例えば明治十四年(一八八二)一月の《夏景山水》の落款に「辛巳一月小寒前寫於仙台行館方壺天吉」とあるように、姓が「天」と略されて「方壺天吉」の形で記されることが多いが、本作品《後赤壁図》に見る「大吉

長壽印信「白文印〔種徳九〕や印譜中にある「大吉長壽之印」白文印〔種徳一〇〕では「吉」「天吉」ではなく「大吉」である。なるほど従来の略伝の類では方壺の名称に関して「字は大吉」あるいは「通称は大吉」と伝えるものが多かったが、根拠は印文にあったろうか。しかし今回の印譜の二例に限れば「大吉」の語は「長壽」の語を伴う。その点に注意するならむしろ「大に吉なれば長壽なり」のような成語として読んだ方がよいと思える。

他方、関防印に使用される「天賜吉」朱文印〔種徳一二〕の場合、「天」は姓「天野」の略、「吉」は通称だが、間に「賜」が入り「天は吉を賜ふ」の語句を作る。⁴「大吉長壽印信」や「大吉長壽之印」にしても、「天賜吉」にしても、方壺は自分の名や字から別の語句を成していると読んでおくべきだろう。関連していえば、同じ長壽の印でも「天方壺長壽」白文印〔種徳一三〕の場合には以上の例とは違う。天方壺という主語に長壽という述語を結び付けたに過ぎない。とはいえ以上の諸例からわかるのは当時の方壺に長壽への関心が強くあったことだ。彼は明治十六年（一八八三）で六十歳であり、ここに取り上げた作品群をその前後の数年間に制作している。五十歳を過ぎて六十歳を迎える自身の長壽を祝賀する意味から「大吉長壽」や「天賜吉」の印を作成し愛用したのではないだろうか。

さて、ここに見る「大吉長壽之印」白文印は、角田家旧蔵コレクションでは明治一三年（一八八〇）十二月の《鶏図》のほか制作年不詳《濃彩花卉》にも使用されている。角田家旧蔵の方壺作品は、制作年の明確なものに限れば何れも明治十三年、十四年と十七年のものであり、方壺六十歳前後の作である。長壽の慶びに関連した印文を持つ印が数種あるのもそのゆえだろう。《濃彩花卉》も少なくともこの前後か、それ以降の作であることは間違いない。

《鶏図》には「大吉長壽之印」のみ捺されているが、《濃彩花卉》では《後赤壁図》と同じく「方壺翁」朱文印〔種徳一九〕も一緒に使用されているので、

「大吉長壽之印」白文印〔種徳一〇〕と「方壺翁」朱文印〔種徳一九〕はもと対で使用されるべきであるのかもしれない。ちなみに、この「方壺翁」朱文印と少し似た印が明治二十一年三月の《芦雁図》（愛媛県美術館蔵）にあるが、全く別のものであり、「白雲外史」白文印との組み合わせで用いられている。

（四）「大吉長壽印信」白文印・「世間安樂為清福」白文印

上に見た「大吉長壽之印」白文印に比べて少し大きめの「大吉長壽印信」白文印〔種徳九〕についても、特徴的な使用法が認められる。角田家旧蔵品中ではそれは明治十三年の《彩色山水》と明治十四年の《夏景山水》に用いられているが、何れにおいても等しく「世間安樂為清福」白文印〔種徳七〕と対をなしている。「大吉長壽印信」が方壺自身の長壽の幸福を表現しているのに対して「世間安樂為清福」は広く世の平安の幸福を表現しているのだろう。

明治十二年（一八七九）七月の作《天仙独秀図》双幅（松山市内個人蔵）のうち左幅にも「世間安樂為清福」白文印が用いられているが、詳細に見て厳密に一致しては見えない。判別し難い程に酷似した複数組の印章があったのか、それとも朱の付き方など使用時の状況や表装の具合等に起因する差の範囲内であるのか。

（五）「賣主華菴」白文印・「丹青華艸春描畫水墨林泉秋寫成」白文印

明治十三年（一八八〇）冬の《水墨山水》には「賣主華菴」白文印〔種徳一五〕が捺されている。これと似た印文の例として印譜中には「賣吉翁」白文印〔種徳一四〕がある。「吉を売の翁」と読める。書画を描いて販売して生活の資としていた方壺自身を表しているだろう。ここにいう「吉」は書画の意だろうか。「賣主華菴」印はそれと似た響きを持つてはいるが、売の対象が「主として華」であると述べられている点で大きく異なる。このことに該当する記事が先述の明治十七年（一八八四）一月三十一日付の方壺自筆履歴書に出てくる。

「近年自ラ四時ノ草花ヲ栽培シ売テ以テ生計ヲ営ミ売花翁ト号ス」と記したあと「書画ハ当今主トスル所ニアラス」とも付け加えているのだ。⁵⁾要するに書画ではなく主として花を売るということであり、「賣主華」ということに他ならない。「賣主華菴」印の捺された《水墨山水》は明治十三年の作であるから、「群鶏艸堂」朱文印〔種徳四〕も売花翁の生に関連しているかもしれない。草花の栽培の延長上に野菜の生産、さらには養鶏をも含めて考えるなら、殆ど自給自足的に生活する方壺の姿をも想像できようか。

さて、本作品《水墨山水》には他に「豫章画史」白文印〔種徳二一〕、関防印「丹青華艸春描畫水墨林泉秋寫成」白文印〔種徳一一〕、押脚印「白雲斤」白文印〔種徳一六〕が用いられている。「丹青華艸春描畫水墨林泉秋寫成」白文印は同じ角田家旧蔵品の中では明治十四年(一八八二)一月の《夏景山水》に使用されている。

角田家旧蔵品以外でも同じものが明治十二年(一八七九)七月の《寿老人》三幅対、同十五年(一八八二)四月の《牡丹図》(ともに愛媛県美術館蔵)に用いられている。既に見たとおり《牡丹図》には他に「天竺橋印」白文印〔種徳一〕と「黄氏香」朱文印〔種徳六〕が使用されている。他方、《寿老人》三幅対には他に「大橋之印」白文印と「黄香」朱文印が使用されている。これと同じものは角田家旧蔵品にはないが、明治十一年(一八七八)九月九日の作《雲烟松鶴図》(愛媛県美術館蔵)に見出せる。印章だけで作品を判断するのは必ずしも適切ではないだろうが、これらには基準作に準じる真作性を認めてよいかと思われる。

(六)「方壺書画」白文印・「白泉案処右居」白文印

以上、角田家旧蔵品中でも制作年の明確な作品の印を取り上げてきたが、制作年不詳の作品に見る印の中にも重要なものがある。《菊水図》⁶⁾の「方壺書

画」白文印〔種徳二〇〕を挙げたい。これと一緒に用いられた白文印の読みがわからないが、暫定的に「白泉案処右居」白文印〔種徳一七〕と記述しておく。さて、この「方壺書画」白文印と似た印は明治一〇年(一八七七)十月の《四君子之図》、同年十一月の《雪中山水》、同十二年二月の《松二名花》、同年四月の《白雲野水之図》、同十六年五月の《枯木水仙》、同十七年の《蓮池觀音舟遊之図》(以上六点は愛媛県美術館蔵)、同年七月の《天仙独秀図》双幅中の右幅(松山市内個人蔵)等に見られ、これらのうち《枯木水仙》と《蓮池觀音舟遊之図》以外では全て「白泉案処右居」白文印も一緒に使用されている。方壺の作品に最も多く見られる印の一对であるといえるが、どれについても完全には同一性を確信できない。今後の課題としたい。

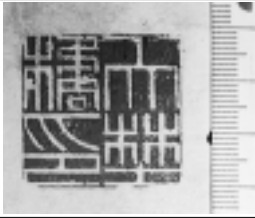
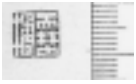

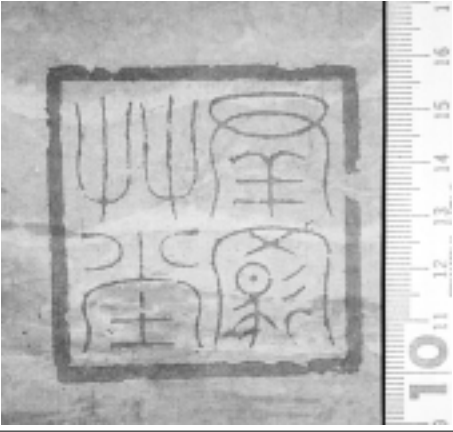

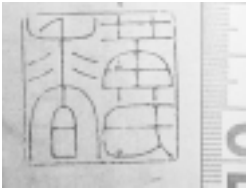
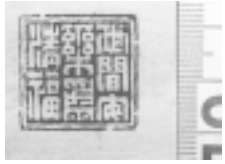



おわりに

本稿では各地の機関・個人の蔵する天野方壺作品中の先ずは約六十点を調査した上で、桑折町種徳美術館の蔵する角田家旧蔵品十二点を基準作と認定し、特に印章に限定して検討作業を行った。だが、現在までに知られている作品群に限っても驚くほど多様な印が見られ、その多くは実は今回作成した印譜に含まれない。そもそも基準作とした角田家旧蔵十二点の中には明治十三年、十四年、十七年の作しかない。伝来の明確な作品が他に出てくるか定かではなく、方壺研究の確実な基盤を固めるといふ課題には限界があるが、ともかくも今回の調査で得られた少ないながらも確実な情報を今後の出発点にしてゆくほかない。同時に、さらに広い視野から様々な可能性を探ることが必要であるのはいうまでもない。幸い、松山市内個人の極めて高水準の方壺コレクションを調査する機会を得たところでもあり、賛文の解釈を含めた個別作品の研究に取り掛からなければならない。大坂の森琴石との交友関係⁷⁾についての調査や、熊本に伝わる方壺関係の証言についての検討も含め、今後の課題は多い。

註

- (1) 拙稿「文人画家天野方壺履歴の概説」、「愛媛県美術館研究紀要」第三号（愛媛県美術館、二〇〇四）pp.14。方壺自筆履歴書の原本は画家ご令孫の天野家に伝えられ大切に保管されていたが、平成十七年（二〇〇五）八月、秀華藤春次筆「天野方壺肖像」と併せて愛媛県美術館に寄贈された。
 - (2) 『大和文華館所蔵品図版目録六 富岡鉄斎』（大和文華館、一九七六）p.77。
 - (3) 景浦直孝・伊予史談会編『伊予二百偉人略伝』（伊予史談会、一九三三）、城戸八洲編『先哲人名辞典 伊予偉人録』（愛媛県文化協会、一九三六）、河野是山『伊予絵画概説』『伊予史談』第九〇号（伊予史談、一九三七）等。
 - (4) ちなみに富岡鉄斎の大正六年（一九一七）八十二歳の作『天賜吉慶図』は橘の木を詠んだ朱子の詩を表現し、橘と吉が同音であることから「天、吉慶を賜ふ」と題されている。『鉄斎研究』第二十四号十六（鉄斎研究所、一九七六）。
 - (5) 前掲「文人画家天野方壺履歴の概説」pp.10。
 - (6) 蔵する桑折町種徳美術館には『濃彩菊』の題で伝えられているが、「菊慈童」の伝説に由来する画題である以上、「菊水図」と名付けられるべきであるとの見解が、酒井哲朗「美を訪ねて」第三八回「天野方壺『漁樵問答』」「福島の進路」第二八一号（財団法人福島経済研究所、二〇〇六年一月）p.38において述べられている。この見解に従い、ここでは『菊水図』の題を用いる。
 - (7) 森琴石との交流については琴石ご子孫よりご教示を得た。同家蔵の方壺関係資料の調査は今後の重要な課題である。
- 〔付記〕本研究は財団法人鹿島美術財団「美術に関する調査研究」助成金による調査の成果に基くものであり、成果は本年刊行の同財団紀要に掲載される予定であるが、本稿はその一部を用いて書き改めたものである。本研究にあたっては方壺ご令孫の天野氏ご夫妻のほか財団法人桑折町文化記念館・桑折町種徳美術館及び同館の菅野寿一氏、熊本県立美術館及び同館学芸課の古家良一氏、今治市河野美術館及び同館の羽藤公二氏、そして個人所蔵家の方々に御高配を賜った。記して深謝の意を表したい。

資料 天野方壺印譜

	<p>〔種徳1〕 天堃橋印 (白文)</p> <p>漁樵問答 明治13年 (1880) 冬「仙台客中」 淡彩牡丹 明治14年 (1881) 2月「青葉城下一塵不到処」 雨中枇杷 明治17年 (1884) 4月</p>
	<p>〔種徳2〕 天堃橋 (白文)</p> <p>觀世音像 明治17年 (1884) 9月</p>
	<p>〔種徳3〕 天堃橋 (白文)</p> <p>後赤壁図 明治17年 (1884) 9月</p>
	<p>〔種徳4〕 群鷄艸堂 (朱文)</p> <p>雪中帰荘 (雪中雨中山水)</p>
	<p>〔種徳5〕 黄香 (朱文)</p> <p>後赤壁図 明治17年 (1884) 9月</p>
	<p>〔種徳6〕 黄氏香 (朱文)</p> <p>漁樵問答 明治13年 (1880) 冬「仙台客中」 淡彩牡丹 明治14年 (1881) 2月「青葉城下一塵不到処」 雨中枇杷 明治17年 (1884) 4月</p>
	<p>〔種徳7〕 世間安樂爲清福 (白文)</p> <p>彩色山水 明治13年 (1880) 11月 夏景山水 明治14年 (1881) 1月「仙台行館」</p>
	<p>〔種徳8〕 帶雨輕煙鎖緑落 (白文)</p> <p>觀世音像 明治17年 (1884) 9月</p>
	<p>〔種徳9〕 大吉長壽印信 (白文)</p> <p>彩色山水 明治13年 (1880) 11月 夏景山水 明治14年 (1881) 1月「仙台行館」</p>
	<p>〔種徳10〕 大吉長壽之印 (白文)</p> <p>鷄図 明治13年 (1880) 12月「仙台客館」 後赤壁図 明治17年 (1884) 9月 濃彩花卉</p>

	<p>[種徳11] 丹青華艸春描畫水墨林泉秋寫成（白文）〔鄭玉・屏山樓詩〕</p> <p>水墨山水 明治13年（1880）冬「仙台」 夏景山水 明治14年（1881）1月「仙台行館」</p>
	<p>[種徳12] 天賜吉（朱文）</p> <p>後赤壁図 明治17年（1884）9月</p>
	<p>[種徳13] 天方壺長壽（白文）</p> <p>前赤壁図 明治17年（1884）9月 雪中帰荘（雪中雨中山水）</p>
	<p>[種徳14] 賣吉翁（白文）</p> <p>前赤壁図 明治17年（1884）9月 雪中帰荘（雪中雨中山水）</p>
	<p>[種徳15] 賣主華菴（白文）</p> <p>水墨山水 明治13年（1880）冬「仙台」</p>
	<p>[種徳16] 白雲斤（白文）</p> <p>水墨山水 明治13年（1880）冬「仙台」 彩色山水 明治13年（1880）11月</p>
	<p>[種徳17] 白泉案処右居（白文）</p> <p>菊水（濃彩菊）</p>
	<p>[種徳18] 方壺（朱文）</p> <p>觀世音像 明治17年（1884）9月</p>
	<p>[種徳19] 方壺翁（朱文）</p> <p>後赤壁図 明治17年（1884）9月 濃彩花卉</p>
	<p>[種徳20] 方壺書画（白文）</p> <p>菊水（濃彩菊）</p>
	<p>[種徳21] 豫章画史（白文）</p> <p>水墨山水 明治13年（1880）冬「仙台」</p>